

男女共同参画計画 「すずらん^{ファイブ} パートナシップふじみ」を 策定しました

問 富士見町教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 ☎62-7900

富士見町では平成17年4月から「富士見町男女共同参画社会づくり条例」を施行し、町民一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、あらゆる分野で能力に見合った活躍ができる富士見町をめざしています。

この条例に基づいて、多くの人に理解される男女共同参画社会を実現したいと考え、「すずらん^{ファイブ} パートナシップふじみ」を実効性のある行動計画として策定しました。



【計画の期間】 平成30年度から5か年間

計画が目指すこれからのすがた

家 族

地域社会

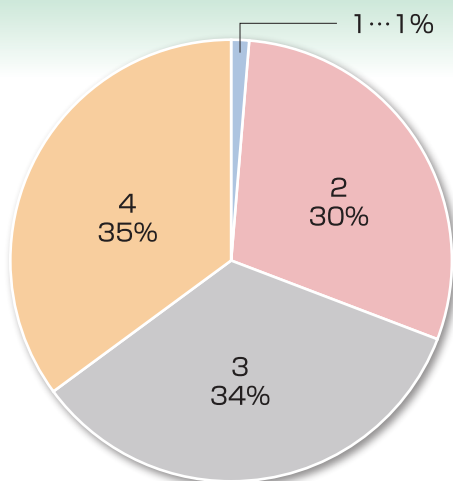
職 場

教育の場

できる人ができる時にできることを
男と女で織り成す すてきな地域
それぞれの能力を生かして明るい職場
自立した一人の人間として
心豊かな人づくり

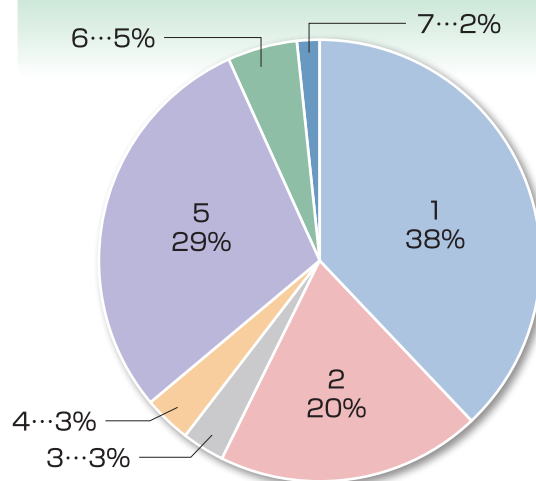
町民意識調査(アンケート)より

「男は仕事、女は家庭」という、性別によって
役割を固定する考え方について



- 1 同感する
- 2 どちらかといえば同感する
- 3 どちらかといえば同感しない
- 4 同感しない

今後どのような生き方や社会生活をしたいと
思いますか



- 1 趣味を持ち、自立した生き方をしたい
- 2 子どもや家族と一緒に暮らしたい
- 3 施設を利用し暮らしたい
- 4 老人介護・子育て支援などのボランティア活動したい
- 5 いくつになっても元気で働きたい
- 6 特に何も考えていない
- 7 その他

すずらん^{ファイブ} パートナシップふじみ体系図

【基本目標】

【具体的な施策】

